

総 括

北広島市高齢者総合ケアセンター聖芳園

はじめに

平成28年度は介護報酬の次回改定に向けて事業所としてどのような方向性を持つのか、近隣の動向を見つつ、また保険者の取り組み、意向を注視してまいりました。

介護保険などの自己負担部分の自助、ボランティアや地域住民の取り組みなどの互助、介護保険などの制度給付による共助、自治体や介護保険の公費（税金）部分の公助と国の勧める地域包括ケアを推進するためには従来の施設・在宅サービスだけでは十分ではない状況がやってくると言われております。今後どのように選ばれる事業所になっていくのか、待っているだけではなく、競争は激化してくるものという危機感を職員間で共有し、また地域包括ケアを推進する上で介護保険に関わる事業者として考えなければならない時期となっています。

またサービスを提供する上で要の介護職員の確保は課題であり続けており、深刻の度合いも増えています。介護福祉士の養成校・学生数は全国的に、当然のことながら実習生もやはり激減しており、従来からの考え方はまったく通用しない状況があります。数年来採用時からの正規雇用は行なっておりませんが、今年度後半からは全ての不規則勤務のできる介護福祉士は採用時から正規雇用とすることで、若干ではありますが一息ついたところであります。平成29年度も柔軟に対応せざるをえないと考えています。

社会福祉法人としては地域貢献のあり方についても問われており、当地域で何が求められているか、地域のみなさんのお困りごとに答えられることはあるのかなど検討を重ねて始めたサロンや認知症カフェなどの公益的な活動は住民の参加も含めおおむね順調に継続することができています。今後も社会福祉法人の役割を果たしつつ、さらに継続可能な事業所として考え行動するために、中期プロジェクトの準備に取り掛かる予定であります。私たちは地域のニーズに応え、可能な限り地域に出ていき、地域にも支えてもらうのだという視点を持つ所存であります。

1. 職員体制の充実

平成28年度も、慢性的に介護職員の不足は続きました。家庭の事情等による退職者が数名おり、本来業務に必要なフルタイム勤務のできる求人への反応は少なく、他職種の応援や他事業所からの異動、職種の変更も含め介護体制を維持したところであります。契約職員の方たちの処遇改善等は図り続けており、従前より施行しておりますが平成28年度は2名を正規職員へ雇用形態を変更しました。またフルタイム勤務のできる介護福祉士は入職時から正規職員として2名採用いたしました。次年度も近隣にできる特養やサービス付き高齢者住宅等も多く一層の厳しさは見込まれますが各事業所の状況を考慮しながら検討し賃金改善等を行ってまいります。

2. 財政運営

平成28年度も介護報酬は減収でしたが、障害者総合支援法を利用するお客様の回数増によりホームヘルパーステーションの収益があったこと、近隣の小規模事業所の廃止等に伴いデイサービスセンターのお客様が若干増えたこと等が挙げられます。センター全体としては募集をかけても人材が集まらず人件費が減額したことで、結果的には黒字に転じることはできました。しかしながら今後は経年劣化に伴う大規模修繕等を検討しなければならない時期に入っていますので、着実に継続して加算を取得できるよう、各職種で制度をきちんと理解し次回の改定まで持ちこた

えることができるように取り組んでいきたいと考えます。

3. サービスの質の向上および看取り介護

全国の入居型施設で職員の不適切なケアが散見され、その要因とも言われている不規則勤務、お客様の心身の重度化、認知症に対する理解不足、雇用形態が違う職員間のストレス等、多くの課題を抱えているのは聖芳園で重なる部分もあると考えます。質の向上のため、また職員同士の風通しがよく会話がしやすいように、お互いに声を掛けやすい職場であり認知症の理解、ケアの質の向上といったテーマに沿いながらセンター全体、事業所、職種ごとの交流の場でもある研修、また数年来継続している主任職等による育成面接もいねいに取り組んでいます。

特養での看取り介護は、平成28年度は8名のお客様をお見送りしました。看取り介護を契約していても直前にやはり医療機関に連れて行きたいと考えるご家族も3名ありその方らしい最期とは何か、ご家族も職員も後悔が残らない支援とは何かを考えながら実践できるようになってきたと思われまます。治療についても医療機関との連携を図ることで、直前まで当園で生活させたいというご家族の意向にも応えられるような体制作りを整えられてきています。

4. 衛生管理

インフルエンザ等は全国的に流行しましたが、引き続き、例年同様基本的な手洗い、うがい、必要に応じたマスクの着用などの徹底を行いました。また、従前より使用している、湿度確保についてはフローアに導入した強力な噴霧式大型加湿器、施設内各所の小型加湿器設置による施設内の湿度の確保を行うなど、環境整備に努め、さらに来園者の皆様にも消毒等の徹底をお願いしました。デイサービスセンター、特養ともにお客様と職員が若干名罹患しましたが、初期対応により拡大せずサービス受け入れを止めることなく終結いたしました。

しかしホームヘルプ先のお客様、そのご家族間の集団感染に伴い、お断りせざるを得ない状況もあり、在宅生活での支援の難しさを考えさせられる場面もありました。

5. 防災対策および防犯体制の点検・強化

例年同様消防計画を基本として、2回の総合消防訓練及び2回の自主訓練を行いました。総合消防訓練では町内会の皆様や地元消防団の参加があり放水、避難誘導などご協力のもと実施することができました。また、事業計画で予定しておりました地震を想定した訓練を行っております。

また昨年相模原市の施設で起きた事件を契機に地域に開かれた施設でありながら、お客様をどう守るのか向き合わなければならない時代となり、目に見える形で示す必要性も出てまいりました。補助金を活用し、1、2階の玄関に防犯カメラを設置し、玄関出入口の開錠のための暗証番号を変更するなどに取り組みました。

6. 地域への公益的な活動

地域の誰もが安心して集うことのできる西の里虹サロン、認知症を持つ方やそのご家族のための西の里おれんじカフェの取り組みを継続しています。いずれの集いにも住民ボランティアの参加が増えています。他にも地域高齢者の小グループへの支援も継続しており、私たちは待つだけでなく、出向くことで少しでも地域の役に立ち、顔の見える関係を形成したいと考えています。